

国関整企画第184号  
令和7年12月24日

山梨県知事  
長崎 幸太郎 様

国土交通省関東地方整備局長  
橋本 雅道  
(公印省略)

直轄事業の事業計画等（山梨県関連分）について（令和7年度補正予算）

平素から国土交通省直轄事業の推進に当たり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当地方整備局における令和7年度補正予算の事業計画等のうち、山梨県関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

（事業計画等は現時点における予定であり、今後変更する可能性があります。）

事務担当：（全般）	国土交通省 関東地方整備局 企画部 企画課 企画第一係 TEL:048-600-1329
（河川）	国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川計画課 計画第一係 TEL:048-600-1335
（道路）	国土交通省 関東地方整備局 道路部 道路計画第一課 計画第一係 TEL:048-600-1341

## 令和7年度補正 山梨県における負担額 総括表

(単位：千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	1,116,428	316,038
道路関係	3,705,000	873,000
公園関係	-	-
港湾関係 (港湾海岸事業を含む。)	-	-
空港関係	-	-
合計	4,821,428	1,189,038

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

令和7年度補正 山梨県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

(単位:千円)

事業種別	箇所名	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							地方負担額	令和7年度事業内容	備考
				工事費	測量設計費	用地費及補償費	船舶及機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費			
<b>河川事業</b>													
(项)河川整備事業費													
(目)河川改修費			125.440	37.358	0	0	0	0	0	162.798	45.583		
(一般河川改修事業)													
富士川	直轄管理区間 L=122km (河川防災ST、築堤護岸他)	353	125.440	37.358	0	0	0	0	0	162.798	45.583	新吹川堤防強化事業-侵食対策(護岸工) L=100m 釜無川堤防強化事業-侵食対策(護岸工) L=100m 等	<負担基本額(他県分 含む)> 163.217千円
(目)河川工作物関連応急対策事業費			290.000	153.000	0	0	0	0	0	443.000	124.040		
富士川	直轄管理区間 L=122km 排水機場等改善	4.4	290.000	153.000	0	0	0	0	0	443.000	124.040	富士川水系富士川河川工作物関連応急対策事業: 稔排水機場ポンプ設置改善 等	
(项)都市水環境整備事業費													
(目)総合水系環境整備事業費			15.630	0	0	0	0	0	0	15.630	7.815		
富士川水系	直轄管理区間 L=122km (水辺整備)	66	15.630	0	0	0	0	0	0	15.630	7.815	万力地区(水辺整備)- 基盤整備(河道整正) A=30.000m <sup>2</sup>	
<b>砂防事業</b>													
(项)砂防事業費													
(目)砂防事業費			461.000	4,000	0	30,000	0	0	0	495.000	138.600		
富士川水系	流域面積 A=786km <sup>2</sup>	1,448	461.000	4,000	0	30,000	0	0	0	495.000	138.600	富士川水系直轄砂防事業 釜無川流域右岸砂防施設改築(令和10年度完成予定) 小武川第八砂防堰堤(令和12年度完成予定) 広河内第五砂防堰堤(令和8年度完成予定) 等	
合計			892.070	194.358	0	30,000	0	0	0	1,116.428	316.038		

(注)「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数都府県間でアロケーションがなされる事業の「全体事業費」は他県分を含む額を記載しています。

河川事業等の整備内容については、20~30年後までに順次完成することを目途としています。

全体事業費については、事業工程上の必要額を便宜的に記載したものであり、災害の発生状況、毎年度の予算状況、用地・工事の進捗等により変更されることがあります。

## 令和7年度補正 山梨県における事業計画(道路関係[直轄])

## 改築事業

箇所名等		事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)							地 方 負担額	R7補正事業内容	備考			
				内 訳						計						
				工事費	測 量 設計費	用 地 費 及 補 償 費	船 舶 及 機 械 器 具 費	附 带 工 事 費	事 業 車両費							
中部横断自動車道	中部横断自動車道 (富沢~六郷)	L=28.3km	3,154	2,450,000	0	0	0	0	0	2,450,000	465,500	・工事推進: 身延地区改良工				
国道20号	新山梨環状道路 (広瀬~桜井)	L=2.0km	228	200,000	0	0	0	0	0	200,000	56,000	・工事推進: 向町地区改良工				
国道20号	新山梨環状道路 (桜井~塚原)	L=5.5km	1,220	0	100,000	0	0	0	0	100,000	28,000	・調査推進: 調査設計	本事業は着工前の準備を重点的に実施			
国道20号	新山梨環状道路 (北部区間)	L=5.0km	353	0	100,000	0	0	0	0	100,000	28,000	・調査推進: 調査設計				
国道138号	新屋拡幅	L=2.6km	80	200,000	0	0	0	0	0	200,000	56,000	・工事推進: 上吉田地区改良工				
国道20号	新笹子トンネル改修	L=3.6km	150	400,000	0	0	0	0	0	400,000	112,000	・工事推進: 笹子地区改良工				
合 計				3,250,000	200,000	0	0	0	0	3,450,000	745,500					

(注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

(注)備考欄の開通予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある。

(注)都道府県及び政令市をまたぎ実施する事業の事業規模、全体事業費については、他の都道府県政令市の区間を含む。

(注)備考欄に開通予定の記載がない区間については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で開通時期を確定する予定である。

## 令和7年度補正 山梨県における事業計画(道路関係[直轄])

## 交通安全事業(Ⅱ種)

箇所名等	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)						地 方 負担額	R7補正事業内容	備考			
			内 訳					計						
			工事費	測 量 設計費	用 地 費 及 補 償 費	船 舶 及 機 械 器 具 費	附 带 工 事 費							
国道20号 国道52号 国道138号	—	—	255,000	0	0	0	0	255,000	127,500	CCTV				
合 計		—	255,000	0	0	0	0	255,000	127,500					

(注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。